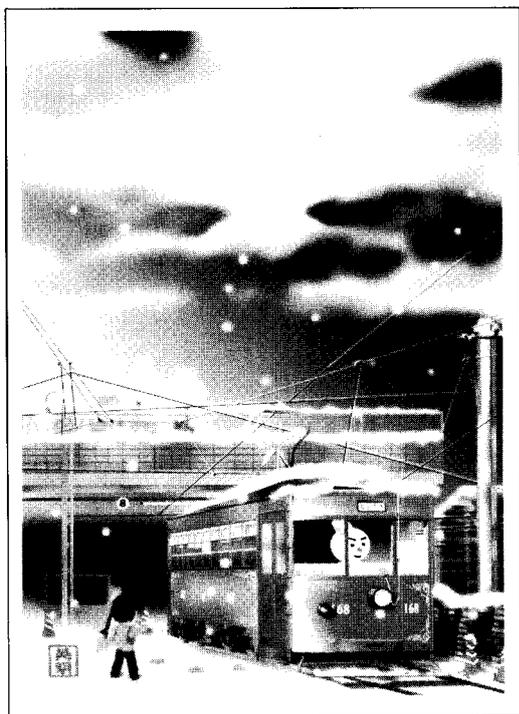
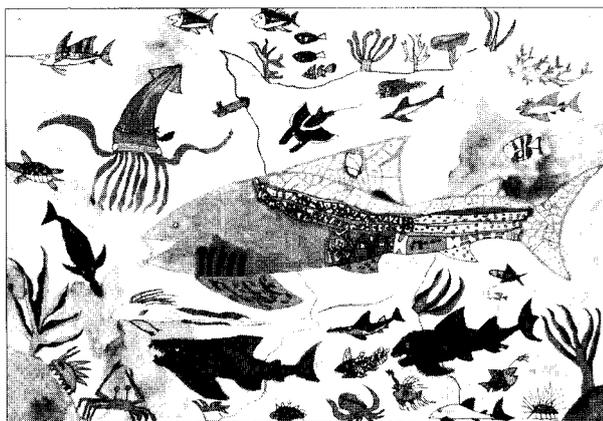


第53回
「手足の不自由な子どもを育てる運動」要項
平成17年11月10日～12月10日



主 催



社会福祉法人 日本肢体不自由児協会
各道府県肢体不自由児協会

表紙

「友情の絵はがき」左上・右上

松木 風太 「さんご礁の昼下がり」（平成16年度肢体不自由児者の美術展入賞作品）

パパイヤ鈴木 「勇気」

「愛の絵はがき」左下・右下

後藤 英明 「雪の朝」（平成16年度肢体不自由児者の美術展入賞作品）

パパイヤ鈴木 「まいうーな日々」

※タレントのパパイヤ鈴木さんがこの運動のために絵を提供してくださいました。

第53回「手足の不自由な子どもを育てる運動」実施要項

- 趣 旨 ノーマライゼーションの理念が具現化されつつある中、障害の有無にかかわらず地域の中で共に生きる社会が求められている。
肢体不自由児・者の生活の質の向上を図るため、在宅療育の一層の充実とともに地域社会におけるさらなる肢体不自由児・者の理解促進と療育思想の普及を徹底し、肢体不自由児・者の福祉の向上を図る。
- 主 催 社会福祉法人日本肢体不自由児協会
各 道 府 県 肢 体 不 自 由 児 協 会
- 後 援 障 害 者 施 策 推 進 本 部
(申請中) 厚 生 労 働 省
文 部 科 学 省
日 本 郵 政 公 社
都 道 府 県
日 本 障 害 者 協 議 会
全 国 肢 体 不 自 由 児 ・ 者 父 母 の 会 連 合 会
全 国 肢 体 不 自 由 児 施 設 運 営 協 議 会
全 国 肢 体 不 自 由 養 護 学 校 長 会
全 国 社 会 福 祉 協 議 会
全 国 都 道 府 県 教 育 長 協 議 会
全 国 連 合 小 学 校 長 会
全 日 本 中 学 校 長 会
全 国 高 等 学 校 長 協 会
日 本 私 立 中 学 高 等 学 校 連 合 会
日 本 P T A 全 国 協 議 会
日 本 放 送 協 会
日 本 チ ャ リ テ ィ プ レ ー ト 協 会
- 期 間 平成17年11月10日から12月10日まで

事業の重点

1. 啓発事業

(1) 広報活動

本運動の一般社会への浸透、徹底を図るため、新聞等のマスコミに対して支援と協力を得るよう働きかけるとともに機関誌の発行、ちらし等各種資料を作成、配布し療育思想の普及を図る。

(2) 募金活動

地域住民や事業関係者に対し「手足の不自由な子どもを育てる運動」として募金活動を行い「友情の絵はがき」「愛の絵はがき」「愛と友情のクリアファイル」を募金協力者に贈り、社会一般の肢体不自由児・者への認識と関心を深める。

(3) 肢体不自由児・者の美術展

全国の肢体不自由児・者から美術作品を募集し、優秀な作品を「障害者週間」にあわせて12月1日から4日まで東京芸術劇場（豊島区池袋）で展示し、その後各地で展示する。

(4) 幼児、児童、生徒に対する療育思想の普及

次代を担う幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の幼児、児童、生徒に対し肢体不自由児・者への正しい理解と認識を教育関係者に対し依頼する。

2. 療育事業

(1) 療育相談事業

関係各団体、特に肢体不自由児施設等の協力を得て、在宅肢体不自由児に対する療育相談指導を行う。

(2) ボランティア育成事業

肢体不自由児・者福祉にかかわるボランティア育成のため研修、相談、指導を行う。

(3) 家庭奉仕員派遣事業

在宅肢体不自由児・者の家庭へ家庭奉仕員を派遣して地域療育事業を推進する。

(4) 各種療育キャンプの開催

幼少期から成人にいたるそれぞれの年代に対応した集団療育指導のため各種療育キャンプを開催する。

(5) 指導誌「はげみ」等による療育指導

指導誌「はげみ」その他療育図書等を通じて、指導を行う。

(6) 肢体不自由高校奨学生の採用

高等学校・養護学校等、在生徒より奨学生を採用する。

(7) 車いす贈呈

車いす募金による寄付金をもって、車いすを肢体不自由児施設等に贈呈する。

- (8) 生活用具の貸与、寄贈
- (9) 移動、輸送に対する協力、援助
- (10) その他、自立意欲の高揚と社会適応能力の開発事業

3. その他の療育振興のための事業

- (1) 「ねむの木賞」「高木賞」の贈呈

- (2) 各大会の開催及び後援

肢体不自由児医療、教育振興大会及び肢体不自由児・者父母の会大会等を開催または後援し、その振興を図る。

- (3) 研修会、講演会の開催

療育事業関係者を対象とした各種研修会、講演会を開催し、その資質の向上を図る。

- (4) 関係事業団体との連携

日本障害者リハビリテーション協会、全国肢体不自由児施設運営協議会、全国肢体不自由養護学校長会及び全国肢体不自由児通園施設長連絡協議会等の福祉、医療、教育、職業などの関係事業団体と相互の連携を図る。

4. 資金造成事業

- (1) 運動寄付金募集による収入
- (2) 地方公共団体等からの助成金、寄付金
- (3) その他寄付金による収入

第53回「手足の不自由な子どもを育てる運動」資金募集要項

1. 目的

肢体不自由児・者に対する療育思想の理解、啓発と事業資金取得。

2. 寄付金募集の方法

(1) 寄付金額1口100円以上とする。

寄付協力者に対し口数に応じ、友情の絵はがき（2枚1組）または愛の絵はがき（2枚1組）を贈る。

(2) 寄付金額1口150円以上とする。

寄付協力者に対し口数に応じ、愛と友情のクリアファイルを贈る。

3. 寄付金募集期間

原則として9月1日から12月31日まで

4. 寄付金目標額

100,000,000円

5. 寄付金募集対象

幼稚園、保育園、小学校、中学校及び高等学校等の幼児、児童、生徒並びに官公庁等の行政機関、一般企業、団体、一般家庭等とする。

6. 寄付金募集地域

全国

7. 寄付金の使途

寄付金は各都道府県及び全国的視野にたつて肢体不自由児・者のため次の事業に使用する。

- 肢体不自由児療育思想の普及
- 肢体不自由高校奨学生を採用
- 肢体不自由児・者療育キャンプの実施
- 家庭奉仕員派遣事業等、在宅肢体不自由児・者への援助
- 療育相談事業の実施
- 施設、父母の会等への助成
- 療育振興功労者への表彰等
- 訓練器具、生活用具等の購入
- 各種調査、研究
- その他肢体不自由児・者福祉増進のための活動

8. 寄付金の使途報告

本会及び各道府県肢体不自由児協会は、都道府県及び都道府県下の学校等に報告するとともに本会は各道府県肢体不自由児協会からの報告に基づいて全国集計したものを後援官庁、団体等に報告する。